

問1 不当な逮捕や勾留を禁止し、刑事手続きにおいて正当なプロセスを保障する権利を何という？

1. 経済活動の自由 2. 社会権 3. 身体の自由 4. 精神の自由

問2 日本国憲法において、労働者の団結権や団体交渉権などを保障しているのは第何条？

1. 26条 2. 25条 3. 14条 4. 28条

問3 賃金や労働時間などの最低条件を定めて、労働者の生活を守るための法律を何という？

1. 労働基準法 2. 労働関係調整法 3. 労働組合法 4. 最低賃金法

問4 経済的に生活が困難な人に対し、国が生活費を給付する仕組みを何という？

1. 公衆衛生 2. 社会福祉 3. 社会保険 4. 公的扶助

問5 居住や移転の自由、職業選択の自由、私有財産権などを含む、個人の経済活動を保障する権利を何という？

1. 身体の自由 2. 経済活動の自由 3. 精神の自由 4. 社会権

問6 抑留や拘禁されたのち無罪の判決を受けた人が、国に対して補償を求める権利を何という？

1. 損害賠償請求権 2. 国家賠償請求権 3. 裁判を受ける権利 4. 刑事補償請求権

問7 日本国憲法において、思想・良心の自由や表現の自由が含まれる、民主主義社会を支える最も重要な権利の体系を何という？

1. 精神の自由 2. 社会権 3. 身体の自由 4. 経済活動の自由

問8 職場における採用や昇進での差別をなくし、男女の機会均等を図るための法律を何という？

1. 男女共同参画社会基本法 2. 障害者差別解消法 3. 男女雇用機会均等法 4. 法の下での平等

問9 日本国憲法の理念に基づき、教育の目的や方針を具体的に定めた法律を何という？

1. 教育基本法 2. 学校教育法 3. 地方教育行政法 4. 日本国憲法

問10 人権が侵害された際に、裁判所を通じて国に対して是正を求める権利を何という？

1. 刑事補償請求権 2. 裁判を受ける権利 3. 損害賠償請求権 4. 国家賠償請求権

問11 個人の人権を行使する際に、日本国憲法第12条や第13条で求められている責任を何という？

1. 公共の福祉 2. 法の下での平等 3. 表現の自由 4. 信教の自由

問12 最高裁判所の裁判官が適任かどうかを、衆議院議員総選挙の際に行う国民投票によって審査する制度を何という？

1. 国民審査 2. リコール 3. 直接請求権 4. 住民投票

問13 労働者が使用対等な立場で交渉するために認められた、団結権・団体交渉権・団体行動権の3つの権利をまとめて何という？

1. 団体行動権 2. 団体交渉権 3. 労働三権 4. 団結権

問14 団結権・団体交渉権・団体行動権の3つをあわせて何という？

1. 労働組合法 2. 労働三権 3. 労働基準法 4. 労働関係調整法

問15 すべての国民が法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく受けることができる権利を何という？

1. 生存権 2. 勤労の権利 3. 労働基本権 4. 教育を受ける権利

問16 公務員による不法行為で損害を受けた際に、国や地方公共団体に対して賠償を求める権利を何という？

1. 裁判を受ける権利 2. 損害賠償請求権 3. 刑事補償請求権 4. 国家賠償請求権

答え合わせ・解説

問1	答え 3 身体の自由	身体の自由には、適正手続きの保障（罪刑法定主義）、令状主義、黙秘権、弁護人依頼権などが含まれます。警察などの捜査機関が人を逮捕する場合、裁判官の発する令状が必要です。また、強制的な拷問の禁止や、疑わしきは罰せずの原則などもこの権利に含まれます。
問2	答え 4 28条	日本国憲法第28条は「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する」と明記しています。これにより、労働組合による正当な活動は法的に保護されます。
問3	答え 1 労働基準法	労働基準法は、賃金、労働時間、休憩、休日などの労働条件について、人たるに値する生活を保障するために最低の基準を定めた法律です。この法律を守ることは義務であり、違反した場合は罰則が科されます。
問4	答え 4 公的扶助	公的扶助は、生活保護制度などが代表例です。自力で生活することが困難な国民に対し、国や自治体が税金を財源として金銭やサービスを提供します。個人の尊厳を守り、格差による影響を抑えるための社会保障の要となる仕組みです。
問5	答え 2 経済活動の自由	住居・移転の自由、職業選択の自由、財産権の不可侵が主な内容です。しかし、これらは無制限ではありません。例えば、環境保全や公衆衛生のために営業が制限されることや、土地収用などの公共の福祉に基づく制限が行われることがあります。個人の利益と公共の利益の調和が重視されます。
問6	答え 4 刑事補償請求権	裁判の結果、無罪判決が確定した人は、逮捕や勾留によって受けた身体的苦痛や経済的損失に対し、国に対して金銭的な補償を求めることができます。これは、無実の罪を疑われた人の名誉回復と生活再建を支援するための大切な制度です。
問7	答え 1 精神の自由	精神の自由には、思想・良心の自由、信教の自由、表現の自由、学問の自由が含まれます。これらは自分自身の考えを持ち、それを外部に発表し、他者と議論する権利であり、民主的な社会を築くために不可欠なものです。国家からの不当な干渉を排除し、個人が自律的に生きるための基盤となります。
問8	答え 3 男女雇用機会均等法	1985年に制定された法律で、採用、昇進、配置、教育訓練などにおいて性別を理由とした差別を禁止しています。また、セクシャルハラスメントの防止措置や、妊娠・出産を理由とした不利益な取り扱いの禁止も定められています。
問9	答え 1 教育基本法	日本国憲法の教育を受ける権利を具体化するため、教育の目的、機会均等の原則、無償教育などの基本方針を定めています。教育のあり方を示す最も重要な法律であり、日本の学校教育の根幹を成しています。
問10	答え 2 裁判を受ける権利	裁判を受ける権利は、裁判を受ける機会を奪われないことを保障します。また、無罪の推定や公平な裁判所での公開裁判など、適正な手続きを受ける権利も含んでいます。これにより、国や他者による不当な侵害から個人を守ります。
問11	答え 1 公共の福祉	公共の福祉とは、社会全体が円滑に機能し、一人ひとりの人権が等しく尊重されるための調整原理です。憲法で人権が保障されているからといって、無制限に主張して良いわけではなく、常に社会全体との調和が求められます。
問12	答え 1 国民審査	衆議院議員総選挙の際、あわせて行われる制度です。辞めさせるべきだと思う裁判官には×印をつけます。過半数の票に達した場合は罷免されます。これは、司法の独立を守りつつも、民主主義社会において司法が国民の信託に基づいていることを確認するための重要なプロセスです。
問13	答え 3 労働三権	労働三権は、労働組合を作る「団結権」、使用者と話し合う「団体交渉権」、ストライキを行う「団体行動権」の3つです。日本国憲法第28条により保障されており、労働者の地位向上に大きく寄与しています。
問14	答え 2 労働三権	団結権（労働組合を作る）、団体交渉権（雇用主と賃金などを交渉する）、団体行動権（ストライキなどの争議を行う）の3つです。憲法第28条により保障されており、労働者の生活と権利を守るために極めて重要な手段となっています。
問15	答え 4 教育を受ける権利	憲法第26条に規定されており、義務教育は無償とされています。すべての国民が、経済的な理由などで差別されず、その能力に合わせて教育を受ける権利を持っています。国は公立学校の整備や奨学金制度などを通じて、この権利を実現する義務を負っています。
問16	答え 4 国家賠償請求権	憲法第17条に規定されており、公務員が職務を行う際に、故意や過失によって他人の権利を侵害した場合、国や地方公共団体は損害を賠償する責任を負います。被害を受けた国民の権利を回復するための重要な請求権の一つです。